



立科町

議会だより

目次

議案審議報告	p2~4
常任委員会報告	p5~6
一般質問	p7~11
編集後記	p12

高原の風

令和3年第2回定例会を6月3日から6月14日までの12日間の会期で開き、条例や補正予算などについて審議を行った。以下、審議された内容や議決結果などと、その主な内容を掲載。



令和3年度立科町一般会計補正予算（第2号）について

★ 反対討論 今井 健児

令和3年度一般会計補正予算（第2号）の内、地域交通費570万円は千曲バス（株）中仙道線の自主運行の廃止（9月末まで）に伴う佐久市と当町との運行委託による経費である（10月から来年3月までの経費）。

中仙道線の維持が決まり、これについては何よりであるが、運行概要の内容はしっかりと協議をしたものだったのか。説明は十分であったのかという点については疑問である。

十分な検証を行った過程の説明はあったのか。見込みとして年間の財政支出はいくらか。減便も行われる。

物には価値があり、佐久までの対価、運賃は本当に妥当か。総合的な検討も視野に入れれば、スマイル交通シラカバ線の見直しも関わってくると思うが、町側は行わないと断言した。なぜ、そういう判断に至っているのか。私は表裏、総合的判断として検証が不十分であると、反対とする。

● 賛成討論 村田 桂子

補正予算の主なものは、新型コロナウイルス感染症への対応でワクチン接種委託料、非接触型体温計の耕福館と蓼科出張所への配置。子育て家庭へ子ども1人1万円相当の予算化。共働きでも収入の落ち込んだ家庭子ども1人あたり5万円支給の予算化。世論の反映と歓迎。

事業者への20万円補助予算はすでに4月に措置さ

れたが開始が遅い。落ち込みで低迷する事業者へも道が開かれたことは評価。

小学校低学年棟などの換気用に網戸・放送設備更新が予算化。

千曲バスの中仙道線廃止を受け新たに蓼科高校から佐久医療センターまでの間を新設する。利用料200円は歓迎したい。

令和3年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）について

★ 反対討論 村田 桂子

この予算は、新たに町債を2億6千万円余追加する増額補正。反対の理由は、次のとおりである。

①観光庁による2分の1の補助制度から漏れたにも関わらず、事業計画の見直しもせずにそのまま上程されている。

②指定管理者の提案そのままに降雪機の大量購入を予算化。町独自の精査判断が無い。

③今この事業が必要かである。スキー客が落ち込んでいる今、進めることが疑問。緊急性に乏しい。

④競争入札だが、指定管理者に巨額の利益をもたらすのでは。

⑤ICゲートシステムはエリア内の共通リフト券化を見越して盛り込まれたが、補助の対象外となり再考すべき。

● 賛成討論 榎本 真弓

索道事業特別会計補正予算は、辺地債の増額補正である。ICゲートシステムを導入することと、最新型の降雪機を整備しスキー場の早期オープンを目指すためとの説明。

スキー場のオープン日は、冬季の白樺高原エリア全体の事業に大きく影響する。スキー場がいち早くオープンできれば、冬の観光事業の回転が速くなり、新型コロナで落ち込んだ地域経済を活発にさせることができる。

例年苦しんでいる雪不足に手を打たず、地域事業者の廃業が起こるようなことにでもなれば、立科町全体の観光産業の衰退に繋がる。レジャーの多様化、若年層の車離れ、施設の老朽化による魅力低下など、厳しい索道事業である。アフターコロナの経済回復に官民連携で取り組まなければ、地域全体乗り越えられるものではない。立科町の観光産業を支えるために賛成する。

【結果の表示】 ◎全会一致で可決・承認・決定・採択 ○賛成多数で可決など（賛否一覽参照）

◆ 専決処分（8件）	結果
立科町附属機関設置条例の一部を改正する条例	◎
附属機関の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例	◎
立科町町税条例等の一部を改正する条例	◎
☞ 地方税法等の一部改正等が令和3年3月31日に公布されたことに伴い、個人住民税、固定資産税及び軽自動車税の一部改正するもの。	
立科町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	◎
令和2年度立科町一般会計補正予算（第11号）	○
令和2年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	◎
令和2年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	◎
令和2年度立科町介護保険特別会計補正予算（第4号）	◎
◆ 条例の一部改正（4件）	結果
立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について	◎
☞ 令和3年8月から、児童（高校生まで）について、柔道整復師の施術療養費を福祉医療費の支給対象とするため改正するもの。	
立科町子育て支援住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について	◎
立科町給水条例の一部を改正する条例制定について	◎
立科町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について	◎
◆ 補正予算（5件）	結果
令和3年度立科町一般会計補正予算（第2号）について	○
☞ 5,513万5千円を追加し、総額46億694万7千円とするもの。歳入では、新型コロナウイルスのワクチン接種等に対する国庫負担金・補助金2,900万8千円の増額補正が主なもの。歳出では、新型コロナウイルスワクチン接種事業費2,566万6千円、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金302万2千円の増額補正が主なもの。	
令和3年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	◎
令和3年度立科町下水道事業会計補正予算（第1号）について	◎
令和3年度立科町水道事業会計補正予算（第1号）について	◎
令和3年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）について	○
☞ 2億7,632万9千円を追加し、総額4億2,656万4千円とするもの。工事費2億6,865万3千円を増額補正し、白樺高原国際スキー場・しらかば2in1スキー場に、降雪機ファンタイプ14台・スティックタイプ33台、ICゲート14基等を整備するもの。	
◆ 人事（1件）	結果
立科町教育委員会教育長の任命について同意を求める件	◎
◆ 陳情（1件）	結果
☞ 『さらなる少人数学級推進と教育予算の増額』と『義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充』を求める意見書』採択を求める陳情書	◎
◆ 報告（5件）	
専決処分事項の報告について	
令和2年度立科町一般会計繰越明許費の報告について	
令和2年度立科町一般会計事故繰越しの報告について	
令和2年度立科町下水道事業特別会計繰越明許費の報告について	
令和2年度立科町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	

【専決処分】 議会が議決又は決定すべき事項を、地方自治法の規定により、町長が議会に代わって処理すること。

総務経済常任委員会

所 管 総務課・企画課・産業振興課・会計室・議会事務局
 委員長／森澤文王 副委員長／芝間教男
 委 員／今井英昭 瀧澤壽美雄 榎本真弓 今井健児

6月10日、付託案件を審査した。主な質疑内容は次のとおり。

質疑 Q & A

令和3年度立科町一般会計補正予算（第2号）について

Q 権現の湯ヒートポンプボイラーの修繕費の費用対効果はどうか。毎年修繕費がかなりかかっているが。

A ヒートポンプは平成20年度に設置して故障も多く、定期検査費も高い。現在研究を始めた所であるが、今すぐは難しい。

Q CO2削減と言われれば、オイルを焚かない事が大前提であるが、そうは言っても町費を毎回使うようでは意味ないと思うが。早めに他のものに切り替えた方が良いと思うが。

A 今後研究し、進めていきたい。

Q 費用対効果だけで結論付けるのではなく、住民説明できる背景が必要である。

A ヒートポンプを導入した時は、自然に優しい町だという事で理解を得ていたところがある。しかし、機械の老朽化や維持管理費がかかっているの

Q 工事費2億6865万3千円の設備に今度入れる降雪機は以前のもので違って少し気温が高めでも雪が出来るものか。

A 今使っている降雪機より気温が高くて雪が作れるものを選定していく。これまでの

令和3年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）について



整備中の農作業道路（蟹窪）

Q 農地耕作条件改善事業実施設計の内容は。

A 蟹窪に整備を進めている道路の用地買収等は、測量まで出来ている。今回の補正予算は、工事をしていくための実施設計委託料である。

入について、研究等を進めていきたい。

Q 今回の補助金を見込んでいない補助金であるが、事業推進のため認めていただきたい。

A 補助金を受けられないならば、ICゲートシステム等の見直しを考えたかどうか。

Q 「補助金を受けられない残りの財源は町負担か」という事だが、降雪機等の投資に伴う納付金を指定管理者と協議している。指定管理者は「高額になるが指定管理の期間は支払う覚悟がある」と言っている。

A また、指定管理者は、2 in 1 スキー場に新たなシステムを入れる事によって、スノーガンをレンタルしているが、そのレン

Q 今回、辺地債とエイトピークスの補助金を使うという事であるが、補助金を取れない場合は、どの様にするのか。

A 令和3年度観光振興事業費補助金を申請した国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業は、今回採択にならなかった。

Q 今回は、補助金を見込んでいない補助金であるが、事業推進のため認めていただきたい。

A 補助金を受けられないならば、ICゲートシステム等の見直しを考えたかどうか。

Q 「補助金を受けられない残りの財源は町負担か」という事だが、降雪機等の投資に伴う納付金を指定管理者と協議している。指定管理者は「高額になるが指定管理の期間は支払う覚悟がある」と言っている。

A また、指定管理者は、2 in 1 スキー場に新たなシステムを入

Q 指定管理者制度を導入した中で、町として、スキー場の整備計画等はあるのか。

A リフト整備に関しては、長期計画がある。スキー場を続けていくことが町の姿勢であり、降雪機等を整備していくものである。

12月10日前後のスキー場オープンが厳しくなっているものが、より早くオープン出来るようにし、誘客出来るようにしていく。

Q 今回、辺地債とエイトピークスの補助金を使うという事であるが、補助金を取れない場合は、どの様にするのか。

A 令和3年度観光振興事業費補助金を申請した国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業は、今回採択にならなかった。

Q 今回は、補助金を見込んでいない補助金であるが、事業推進のため認めていただきたい。

A 補助金を受けられないならば、ICゲートシステム等の見直しを考えたかどうか。

Q 「補助金を受けられない残りの財源は町負担か」という事だが、降雪機等の投資に伴う納付金を指定管理者と協議している。指定管理者は「高額になるが指定管理の期間は支払う覚悟がある」と言っている。

A また、指定管理者は、2 in 1 スキー場に新たなシステムを入



固定式降雪機

教育長の任命について

塩澤勝巳氏を全会一致で同意しました。



教育長

国に意見書を提出（令和3年6月15日）

「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書

子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国は、その実現を保障すべきであるため、次の事項を要請する。

- 1 どの子にもゆきとどいた教育をするため、さらなる少人数学級推進と教育予算の増額をすること。また、複式学級の学級定員を引き下げること。
- 2 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなど拡充すること。

地方自治法第99条の規定により、国又は関係行政庁へ送付しました。
 ※紙面の都合上、要約しています。

請願・陳情の審議結果

受理番号	請願・陳情名	請願・陳情者	付託委員会・審議結果	本会議・審議結論
陳情第3号	『さらなる少人数学級推進と教育予算の増額』と『義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充』を求める意見書採択を求める陳情書	立科町芦田3700 長野県教職員組合佐久支部 立科町単組長 野口 ゆかり	社会文教建設常任委員会 採択 全会一致	採択 全会一致

賛否一覽

議案等番号	議案等の件名	議員名										議決結果			
		今井健児	芝間教男	中島健男	中村茂弘	森澤文王	今井清	村田桂子	榎本真弓	森本信明	瀧澤壽美雄		今井英昭	田中三江	
承認第5号	令和2年度立科町一般会計補正予算（第11号）について	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	○	○	可決
議案第40号	令和3年度立科町一般会計補正予算（第2号）について	■	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第44号	令和3年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	○	可決

※「○」は賛成「■」は反対 議長（田中三江）は採決に加わりません。
 ※これ以外の案件等は、全会一致でした。

議会だよりの表紙の写真を募集します

立科町議会が発行する議会だよりの表紙に掲載する写真・絵画を募集します。年4回発行の議会だよりは、町内だけでなく近隣市町村や友好都市にも送られます。立科町の魅力を紹介・発信する議会だよりにしたいと思っています。ぜひ、あなたの写真・絵画をご紹介ください。お待ちしております。なお、詳細内容は、町ホームページでご確認ください。



質問項目

今定例会では、議員9人が一般質問を行いました。

今井 清 議員 7ページ

- ①女性活躍社会に向けて
- ②まちづくり創生会議について

中島 健男 議員 8ページ

- ①ICT教育の進捗状況について

中村 茂弘 議員 8ページ

- ①介護保険料について
- ②浅間山噴火避難について

芝間 教男 議員 9ページ

- ①立科町における防災対策の見直しについて

今井 健児 議員 9ページ

- ①「蓼科牛を守る。」町長の今後の考えは
- ②さらなるきめ細やかな子育て支援について

榎本 真弓 議員 10ページ

- ①給水スポットで官民連携の観光振興とまちづくりについて

森澤 文王 議員 10ページ

- ①立科町の景観について

今井 英昭 議員 11ページ

- ①一般質問の対応と追跡質問について

村田 桂子 議員 11ページ

- ①コロナ対策について
- ②空き家活用を
- ③観光行政について

※太字の質問を掲載。
議事録は議会ホームページで閲覧できます。



社会文教建設常任委員会

所 管 町民課・教育委員会・建設環境課
委員長／今井 清 副委員長／中島健男
委 員／田中三江 森本信明 村田桂子 中村茂弘

6月9日、付託案件を審査した。主な質疑内容は次のとおり。

質疑 Q & A

令和3年度立科町一般会計補正予算(第2号)について



集団接種会場までの臨時バス(役場発着)

- Q 児童福祉関係経費のシステム改修84万3千円とは。低所得の子育て世帯に、生活支援金を給付するが、その世帯の抽出のために行う。
- A その補助金の詳細は、その子1人5万円で50人分を計上した。



たてしな子育て応援商品券

- Q 衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業経費1483万1千円の内容は。
- A パート職員3名採用、送迎バス委託料等。
- Q 同じく接種対策経費1083万5千円は。
- A 実際に接種した場合に支払う委託料。
- Q 作業等委託料768万円減額されているが、当町でも集団接種を予定したが、無くなったため。



更新する中学校体育館の防球ネット

- Q 子育て支援事業経費の委託料858万円の内容は。
- A 給付金を予定していたが、個人への現金支給は好ましくないため、子育て応援商品券とし、子1人1万円の833人分及び商工会への委託料。
- Q 小学校施設経費531万3千円の内容は。
- A 低学年棟の廊下に換気の為、網戸を30枚新規に設置する。また、校内放送用設備が、平成8年設置と古く、交換部品がなく修理できず更新する。校内TVの生放送が出来るようになる。
- Q 中学校管理経費の修繕料198万4千円は。
- A 中学校体育館の防球ネット及び教室窓ハンドル交換を行う。



水道施設クラウド監視通報装置(役場内)

- Q 社会教育経費の負担金20万円減額は。
- A オレゴン派遣事業が今年も中止となった。
- Q 令和3年度立科町水道事業会計補正予算(第1号)について
- Q 委託料5万5千円の内容は。
- A 水道施設クラウド監視通報装置初期設定を委託した。ネット環境を整備し、問題の発生現場でスマホ等の端末で、状況確認や対応が出来る。



今井 清

女性活躍社会に向けて

女性活躍社会実現に向けての認識は。

町長 今以上に女性の社会進出を促すことが大変重要と認識している。

問 国の地域女性活躍推進交付金上限250万円を活用して具体的な取り組みをするべきでは。

町長 この交付金は、地域における関係団体の連携を促進し、女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するための交付金であり、内容を精査しながら活用を検討したい。

問 女性活動団体が、地域に活気と潤いをもたらしている。女性ボランティア団体等への活動費の補助をするべきでは。

町長 登録しているボランティア団体については、社会福祉協議会より補助金が交付されている。

問 まちづくり創生会議について

町長 まちづくり創生会議は公約の一つである。まちづくり推進に関する

ことを研究・検討していただき、町に提言していただくことを目的に創設した。

問 提言書の内容について、今後具体的にどんな政策を実現するつもりなのか。

町長 提言内容は、職員全体で共有している。これからの町の方向性や施策を企画立案する上で、重要視していくとともに、実現可能なものは早急に取り掛かりたい。

結 働く世代が減少する中、女性の社会進出が強く求められている。女性活躍推進のための政策が重要である。まちづくり創生会議は、コロナ禍でも1年以上議論を重ねて貴重な提言をとりまとめた。提言内容を広く公表し、政策実現するべきである。



テレワーク研修



中島 健男

ICT教育の進捗状況について

ICT教育の為の端末等の導入が、コロナ禍の臨時休校で、オンライン授業となり早まった。導入時の総括を。

教育次長 平成30年から5カ年計画の予定が本年4月に早まった。当町は、2月に端末等の整備が完了した。インターネットの為の貸出し用のルーターも準備した。また、一部不具合があったが調整し稼働確認した。

問 新学期は、問題なくスタートしたか。
教育次長 準備の整ったクラスや学科から、順次開始した。

問 端末を自宅へ持ち帰れば、当然インターネットを使用するが、保護者への説明は済んだか。
教育次長 端末の持ち帰りは、懸案事項が多い為それらの対応が済んでからとする。当面、当町は長期の臨時休校が発生した時のみとする。保護者への説明は今後進める。

問 インターネット環境の整っていない家庭が一割程あるが対応は。
教育次長 貸出し用のモバイルルーターは準備した。通信料については、学校と検討中。

文科省では、今回の指針で『誰一人取り残すことなく』としているが、障がい者や不登校の児童生徒への貸与は。

教育次長 障がい者用端末は、今回対象はなかったが、今後の為に検討していく。不登校児童生徒には、登校して欲しいが、必要なら検討する。

問 地域や児童生徒間での格差は出ないか。
教育次長 県と連携して格差の対応はする。先生には研修へ積極的参加を願う。子供たちには授業で習得するよう指導する。

問 県と連携して格差の対応はする。先生には研修へ積極的参加を願う。子供たちには授業で習得するよう指導する。

結 ICTは、人口減少や少子高齢化対応にも活用できる。子供たちには、更なる技術革新をして欲しい。但し、今は教育の大きな変革期である。行政は、学校や保護者と連携し、課題を解決し丁寧に進めて欲しい。



『ICT教育』とは、パソコンやタブレット端末、インターネットの情報通信技術（ICT）を活用した教育手法のこと。

地区を作り順次策定したいと考えている。

「ため池ハザードマップ」の活用について

問 マップを『ごらんください』ではなく、防災訓練に池の氾濫等の想定を組み入れる事や、防災に関するアンケートを行なうなど、町は率先して活用をリードして行くべきではないか。
総務課長 本年9月の防災訓練で、池の氾濫・決壊を想定した訓練及び防災に関するアンケートの実施は考えていない。

地域実情に合わせ、訓練で取り入れられる所があれば活用してもらいたい。

結 自主防災組織の結成には、町が主導し、マニュアル作りがしやすい例示をする必要がある。情報収集には、各方面と協力し、テレビカメラ・河川へ水位計表示等を行なって避難の判断ができる目安を作るなどの配慮も必要。一刻も早く防災の環境を整えていきたい。



中村 茂弘

介護保険料について

介護保険料を引き上げた理由は、赤字にならないために引き上げた。
問 引上げ率が10・3%になっている根拠は。

町民課長 算定した上で負担にならないようにした。

問 月掛け6950円と県内で2番目の高さだが、どう考えているか。
町民課長 算定した結果である。

問 今後は高齢者に配慮が必要と思うか。
町民課長 配慮しているが、更に配慮していきたい。

問 三年に一度見直すとなつているので、引き下げてはどうか。
町民課長 現時点で方向性を決める事はできない。

浅間山の噴火避難状況について

問 大規模噴火が起きた場合、群馬も含め19万人に影響すると言われてるが、承知しているか。



今井 健児

「蓼科牛を守る」今後の町長の考えは

問 「蓼科牛を守る。」この言葉の意味と継続性はあるのか。
町長 今後も可能な限りの支援を考えていきますし、その事がブランド牛を維持していく事だと考えている。

問 今後についての協議はどのように、いつ行うのか。
町長 今後、町としての支援・体制がしっかり決まれば当然行っていきます。

問 支援・対策は。

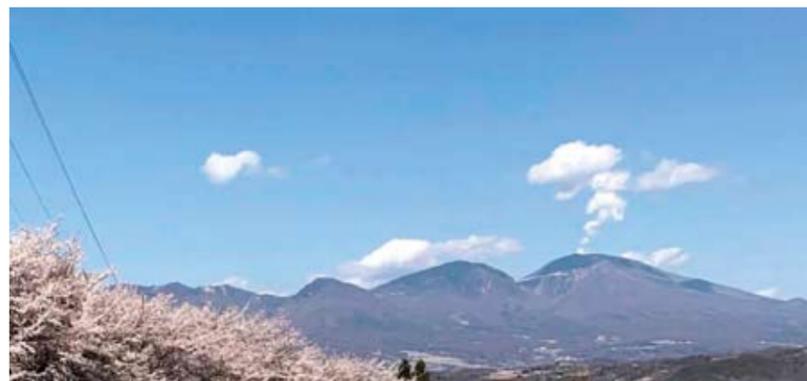
町長 佐久広域連合からは運送経費増額に対しての差額分の補助（令和3年度から5年度まで）は行われる。

問 町としては生産者の意欲を保ちながら、またブランド維持の観点から、令和4年度2年目から減額になる80%に対して20%、令和5年度の60%に対して40%を補助する。加えて、この4月からの運搬経費上昇分1980円も明確なため、補助を検討していきたい。権現の湯の食堂にて、肉(29)の日を設け特産品の支援を行っては。

町長 承知している。

問 近隣市町村では災害予測地図、ハザードマップの作成に着手しているが、当町はどうなっているか。
総務課長 まだ作成していない。降灰も含めた計画図づくりが必要と思うが。

問 総務課長 今後検討していきたい。



町長 前向きに出来るだけ早急に検討して行きたい。

きめ細やかな子育て支援について

問 チャイルドシート購入補助金の見直しは。

教育次長 周知が遅れているが、0歳から就学前までの間に2回の補助が受けられるよう今年度より年齢による補助要件を改正した。多くの皆さんに活用していただきたい。

問 子育て支援はいつ計上されるか。

町長 ただ単にハード面だけをやれば子育て支援になるとは思っていない。成長していく子どもたちの中で家庭も含め色々な不安がある。ソフト面としても実効性のある相談・助言それに対するアフターケアがないとだめだと思つている。互いに一体的となつて効果を出していけるよう来年度に向かって進めていきたいと考えている。



自立堅持を掲げる両角町長の答弁



榎本 真弓

給水スポットで官民連携の
観光振興とまちづくりについて

問 立科町の水を活かし官民連携の観光振興を行い、湧水100%の立科町としてのまちづくりにつなげる考えはないか。

町長 と、安心安全な水を引き続き提供していく事が重要である。観光資源としてどのように活用していくかは、必要に応じて検討する。

問 公共で管理している水飲み場を、給水スポットとして位置情報を発信する考えはないか。

建設環境課長 公園などの利用者のための設備であり水道料金の負担もあるので、周知の仕方など誤解のないよう進めなければならぬ。まずは情報収集に努める。

問 マイクロプラスチックを減らすことにも繋がるマイボトル運動を推進する考えは。

建設環境課長 10月に行っている3R推進月間に併せてマイボトル利用を呼びかけ、国県と共に推進していく。

問 官民連携で、飲食店など給水スポットの協力店になってもらう呼び掛けは。

建設環境課長 現時点で、呼び掛けは未定である。水道料金との関係もあり、町が主導で行うことはできない。

問 水をSDGsの目標に表す考えは。

建設環境課長 今後策定する計画には、SDGsを盛り込んでいきたい。佐久地域流域水循環計画には、その視点を盛り込むことになった。

問 「水の域産域消」推進と容器入り飲料の使用削減に向けた自治体宣言の考えは。

町長 宣言は行わないが、地域の価値を見直し、水資源を守り供給していくよう努める。観光に対してどのように活用するか前向きに考えていきたい。

結 日本水の日(8月1日)に、水を連想するブルーのアイテムを身に着けたり持ったりして、水の大切さに関心を持つ呼び掛けを提案する。



蓼科クロスカントリーコース給水場

企画課長 第5次振興計画・実施計画・地域再生計画通り概ね順調に進んでいる。

問 立科町テレワーク推進会議の構成員選定と役割は。

企画課長 テレワークを先駆的に推進してきた企業・団体等で構成されている。役割はクライアントとなる企業の情報収集と、今後の事業に関する議論を行っている。

問 テレワーク事業は公社等に引き継ぐタイミングではないか。またその判断基準と時期は。

企画課長 一般的な法人と構成要素が確立してきたことから、法人格を持つ団体への移行がふさわしいと考えている。時期については検討している。

結 テレワークにより町おこしができ、何よりテレワーク事業は人口の増加に繋げられる政策の最後の砦ぐらい価値がある事業である。町民に分かりやすくテレワーク事業がますます進化することを期待する。



テレワークセンターで働く町民

問 テレワーク事業について
全体計画(アクションプラン)は予定通りか。

結 一般質問の議論を深めるために、答弁進捗状況調査実施要綱が必要だと考える。



森澤 文王

立科町の景観について

問 農業振興、観光と景観、個人の財産である土地の利用、再生可能エネルギー等の観点から、太陽光発電のソーラーパネルの設置について、立科町の方針についての考えは。

町長 この件には、答えがあるのかという部分もある。

以前は各家庭の屋根にソーラーパネルを設置する事に関して、自家発電、売電という事で再生可能エネルギーの活用と捉えていた。

近年の大規模なソーラーパネル開発では農地、山林に設置されると、その下に住宅、農地、水路があると災害にも繋がる危険がある。同時に景観に配慮されているかにも疑問はある。

その中、町の方針として言える事は、立科町の長い歴史の中、培われてきた美しい自然景観を損ねない事。そして、再生可能エネルギーを全て否定する訳にもいかない。ソーラーパネルの設置について、一個人の判断だけでなく、地域住民の皆様の思いも大切にしていかなければならない。この事は町民の皆様にはお伝えして



村田 桂子

急いでコロナ対策の拡充を

問 ようやくワクチン接種がはじまったが、コロナ感染症第4波真つただ中、対策強化の必要がある以下の点を問う。

①高齢者・介護施設、児童館・小中学校で働く職員へのPCR検査を少なくとも月に1回実施を。

②国保加入者である一人親方などの事業主にも、休業手当金支給を。

③新たな給付金支給対象業種の拡大を。

町民課長 ①緊急事態宣言の対象になれば社会的検査が行われる。②ほかの施策展開をするのでやらない。③前年度と比べて、著しく経営が厳しい事業者にも収入証明があれば対象としたい。

大量の降雪機導入、今必要か

問 指定管理に代わって以来、ゴンドラ料金値上げ、駐車場有料化・平日ゴンドラ停止など大きくその姿を変えた。さらに今議会に降雪機的大量購入が予算計上されている。指定管理者は降雪機の専門業者であり巨額のビジネスチャンスだ。提案されている降雪

いきたいと思う。

問 景観に関しての議論は町内でまだ起きていないと捉えている。その中、中山道周辺の景観を守る考えは。

町長 中山道周辺は生活重視の所もあり、ソーラーパネル設置の自粛は促せない。また、宿場町、街道筋の歴史を残しているかもポイントである。中山道のソーラーパネルに関しての規制をする事は考えていない。

結 今後、立科町の景観を守る事について議論がされていく事を期待する。



中山道の松並木

機の台数は町として精査したものか。

産業振興課長 指定管理者の提案のままである。

問 指定管理者は入札参加できるのか。

総務課長 特段支障はない。

問 コロナ禍で収入は落ち込んでいいる。今実施しなければならぬ必要性はあるか。

産業振興課長 温かい気温でも雪を作れる降雪機導入で11月にスキー場をオープンし誘客に繋げたい。指定管理者になったことで辺地債が利用でき、大型投資ができる。

問 白樺高原には整備すればさらに多くの誘客を可能にする資源が多数存在する。例えば、相模原市保養地跡地は、すぐにもオートキャンプ場として活用できる。コロナ禍で家族単位のキャンプ場利用が見込める。

白樺高原を愛する住民や観光事業者、協力隊などの英知を集め、白樺高原の土地利用計画を作り誘客に繋げる施策展開を。

産業振興課長 利用計画策定は急ぎたい。やれることから進めたい。



活用が急がれる
相模原保養地跡地

5月11日(火)、新たな議会構成で初となる全員協議会を開催しました。全員協議会は、議員全員が出席し、毎月開催しています。

今回は、町から新型コロナウイルスワクチン接種、地方創生推進交付金事業、地域おこし協力隊員の紹介等、10件の報告や説明がありました。また、議会では、今後の取り組み方針等について真剣に議論が行われました。



全員協議会は、地方自治法第100条⑫で法律上明確に位置付けられた会議です。

- ①議会の行事、運営、活動、意見調整等を行います。
 - ②議員が町から報告や説明を受け、意見等を述べます。
 - ③議員が行政内容や町提出議案等の理解を深める場です。
- ※本会議や委員会と異なり、議案等の審議や審査は行いません。

毎月開催！ 全員協議会



【地方自治法第100条⑫】

議会は、会議規則の定めるところにより、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場を設けることができる。



白樺高原に夏到来

意外と知られていない魅力のスポットがココ、蓼科園地。6月に入ると山つつじの朱色が深まる緑に映えて灯が灯ったよう。刈り込まれた芝生が広がり、野外音楽堂や東屋(あずまや)がカラマツや白樺の緑の中でひっそりとたたずんでいます。

芝生に寝転んで、目を閉じれば小鳥のさえずり、小川のせせらぎ、梢(こずえ)を渡る風の音……。

夏の白樺高原は立科の自慢。清澄な空気、鮮やかな緑の白樺の樹々、蓼科山・女神湖。何度も訪れたくなる高原です。

議会活動について「ご意見・ご要望」をお聞かせください。

発行／長野県立科町議会 編集／議会だより編集委員会

〒384-2305 長野県北佐久郡立科町芦田2532番地 TEL(0267)88-8413 有線2311 FAX(0267)56-2310

E-mail gikai@town.tateshina.nagano.jp URL <http://www.town.tateshina.nagano.jp>



議会ホームページ
QRコード

編集後記

新型コロナウイルス感染症による影響は、福祉分野、教育分野、観光・商業・農業分野、更には町の行事やホストタウン事業等に至るまで、あらゆる分野や町民生活に及んでいます。

こうした中で、新型コロナウイルスワクチン接種が奏功し、一日も早く町民の皆様の日常生活が戻ることを願っています。

議会では、コロナ禍における町施策が町民ニーズに添ったものかを的確に捉え、しっかりと審議していくよう努めてまいります。

中村 茂弘

○今後とも「議会だより」をご愛読ください。

議会だより編集委員会

委員長
副委員長
委員

村田 桂子
中村 茂弘
榎本 真弓
中島 健男
芝間 健男
今井 健児